

## 美浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱および復帰について

2022年8月21日

関西電力株式会社

美浜発電所3号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力82万6千キロワット、定格熱出力244万キロワット）は、第26回定期検査中、本日16時54分頃、中央制御室において「Aアキュムレータ<sup>※1</sup>圧力低」の警報が発信しました。

関連パラメータを確認したところ、Aアキュムレータ圧力が、保安規定に定める運転上の制限値4.04MPaを下回り、4.010MPaに低下していることを確認しました。

このため、16時54分に保安規定の運転上の制限<sup>※2</sup>を満足していない状態にあると判断しました。

その後、Aアキュムレータの圧力が4.052MPaに回復したことから、16時57分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

現在、原因について、調査を行っています。

本件による環境への放射能の影響はありません。

※1：ほう酸水を蓄えているタンクで、3系統ある1次冷却系統にそれぞれ1基ずつ設置されている。原子炉冷却材喪失事故時など、1次冷却系統の圧力が窒素で加圧されている蓄圧タンクの圧力よりも低下した際に、ほう酸水が系統に注入される。

※2：保安規定第51条において、モード1、2および3（1次冷却材圧力が6.89MPaを超える場合）におけるアキュムレータ圧力は、4.04MPa以上であることが求められている。

以上